

# 2017年度 日本学生支援機構奨学金 臨時採用の募集について

昨今の経済情勢等を勘案し、下記の要領で「日本学生支援機構奨学金」の臨時採用の募集を行います。  
受付日・時間は厳守してください。申請書類の受け取り・出願は学生本人に限ります。

■申請書類配布について： 10月12日（木）の奨学金説明会で配布します。説明会欠席者は10月13日（金）～20日（金）の間に横浜学生課窓口へ取りに来てください。

■申請書類受付期間：

10月23日（月）・24日（火）

受付時間 9:30～11:45、12:30～16:30

受付場所 横浜校舎1号館1F 学生課横・共同利用室

対象者 文・経済・社会・法・心理学部の1・2年次生  
および国際学部の1～4年次生

※受付時間内に出願が難しい場合は相談してください。

※2年次生で横浜校舎での履修が週0～1日の場合、白金校舎での出願も可能です。  
申請時、ポートヘボンから印刷した「履修登録確認表」を併せて持参してください。

■提出書類：＜奨学金申請時＞※詳細は『奨学金ガイド』を参照してください。

- ①奨学生カードまたは更新用紙（所定用紙）
- ②スカラネット入力下書き用紙
- ③平成29年度確認書兼個人情報取り扱いに関する同意書

①と以下④～⑦の書類は、今年度新規に日本学生支援機構またはその他奨学金の申込手続きをして提出済みであれば改めての提出は不要です。提出状況がわからない場合は事前に学生課に確認してください。

- ④父母の収入に関する証明書類（平成28年分；源泉徴収票、確定申告書等）
- ⑤出身高校の調査書（評定平均の入っているもの・**新入生のみ**）
- ⑥特殊事情に関する書類（該当者のみ）
- ⑦父母が無収入であることを証明する書類

■面接：書類提出時にあわせて実施しますので、時間に余裕をもって来てください。  
また、家庭の経済状況を十分に把握しておいてください。

■推薦者発表：11月下旬（予定）

■採用者発表：12月上旬（予定）

採用者は12月下旬（予定）の「採用説明会」に必ず出席してください。

「採用に関する書類」及び「返還誓約書」をお渡しします。「返還誓約書」を期日までに提出して初めて正式の採用となります。「返還誓約書」を提出しない場合は採用取消となります。

※採用説明会の詳細は別途お知らせします。

■初回振込：12月11日（月）（予定）

日本学生支援機構の事務の関係上、採用決定発表前に奨学金が振り込まれます。

※但し、奨学金が振り込まれても「返還誓約書」を期日までに提出しない場合は、採用取消となり、振り込まれた奨学金を返戻することになります。注意してください。

■その他：貸与期間中、大学に奨学生の在籍・成績の確認を求められることがあります。その場合、学生部では教務部に在籍・成績を確認し、回答することがあります。申込みの際には、この点をご了承ください。

\*奨学金に係る情報は基本的に学生部 Web サイト・ポートヘボン・掲示板でお知らせします。  
見落としによる不利益は学生本人の責任となります。必ず必要事項を確認してください。